



三田市通讯中文版

三田市政府消息【7月】

三田市人権共生推進課 〒669-1528三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
 电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



2023年度住民税非課税の世帯などへ価格高騰重点支援給付金を給付します

食費などの物価が上がって影響を受けている住民税非課税世帯などの生活を支援するために、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

◆対象

①か②のいずれかにあてはまる世帯（①②どちらも、住民税が課税されている人から扶養されている人だけの世帯は除きます）

※その他支給要件あり

①住民税非課税世帯

2023年6月1日時点で三田市に住民登録があり、世帯全員の2023年度住民税均等割が非課税か免除されている世帯（租税条約による免除は除きます）

②家計が急に変わった世帯

2023年1月から2023年10月末までの家計が急に変わって、世帯全員が①の世帯と同じ状況にある世帯

◆給付額

1世帯あたり 3万円

◆申請

①住民税非課税世帯

あてはまる世帯には7月下旬に確認書を送ります。必要事項を確認・記入して、送り返してください。（DVなどで住民票を移さないで避難している人は申し出てください。）

②家計が急に変わった世帯

申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

※②の受付は8月中旬以降を予定しています。

（詳しくは市ホームページを確認してください。）

【問合せ】地域福祉課 臨時特別給付金担当（Chiiki fukushika Rinjitokubetsukyufukintantou）

〒669-1595 三田市三輪2-1-1

☎0120-331-002（平日9時～17時30分）

FAX 079-562-1294



2023年度对住民税非課税的家庭等提供物价上涨重点支援补贴金

为了支援受到食品费用等的物价上涨影响的住民税非課税的家庭等，将给每个家庭发放3万日元的补贴金。

◆対象

适用于以下①或②两种情况之一的家庭（无论①还是②都不包括那些只有由被征收住民税的人抚养的人的家庭）

※其他的发放条件

①住民税非課税家庭

2023年6月1日时点，在三田市有居民登记，并且家庭中的所有成员在2023年度的住民税均等征收为非課税或获得免除的家庭

（根据租税条約的免除不在此范围内）

②家庭经济急剧变化的家庭

从2023年1月至2023年10月底，家庭经济急剧变化，且家庭中的所有成员与符合第一种情况的家庭处于相同的情况。

◆补贴金

一户家庭支付3万日元

◆申請

①住民税非課税家庭

我们将在7月下旬向符合条件的家庭发送确认函。请您确认、并填写必要事项后将其寄回给我们。

（如果因家庭暴力等原因而没有进行居民登记迁移手续正在避难的人，请您向我们申报。）

②家庭经济急剧变化的家庭

需要申请。详情请向下列单位问询。

※第②项的受理预计将在8月中旬之后开始。

（详情请看三田市主页。）

【问讯】地区福利科 临时特别给付金负责单位

〒669-1595 三田市三輪 2-1-1

☎0120-331-002（工作日9:00-17:30）

FAX 079-562-1294

不妊治療ペア検査助成事業が変わりました

2023年4月1日より後に受けた不妊検査費用の助成について、所得制限をなくしました。

◆対象者

- ①申請日に夫婦のどちらかが市内に住民登録があり、法律上の婚姻が事実婚の夫婦であること。
- ②検査を受けた期間の初日に妻の年齢が43歳未満であること。
- ③夫婦ともに検査を受けていること。夫婦が別に検査を受けた場合は、それぞれの検査初日の間隔が3か月以内であること。
- ④他の市区町村で同じ助成を受けていないこと。

◆助成金額

保険適用外の不妊検査にかかった費用の10分の7

◆助成回数

夫婦1組につき1回

対象となる検査など、詳しくは下記に問い合わせてください。

不育症治療支援事業が変わりました

妊娠後、お腹の赤ちゃんが育たず流産や死産を繰り返す状態を不育症といいます。

2023年4月1日より後に受けた不育症の検査や治療にかかる費用の助成について、所得制限をなくしました。

◆対象者

- ①検査や治療の期間中、市内に住民登録があり、法律上の夫婦であること。
- ②治療等を受けた期間の初日に妻の年齢が43歳未満であること。
- ③不育症と医師に診断されていること。
- ④検査や治療を行った期間が4月1日～3月31日までであること。
- ⑤他の市区町村で同じ助成を受けていないこと。

◆助成金額

- ・保険適用外の不育症検査にかかった費用の10分の7
- ・不育症治療にかかった費用の2分の1

※ただし、助成額は上限15万円

◆助成回数

1年度に1回

対象となる検査など、詳しくは下記に問い合わせてください。

【申し込み・問い合わせ】

すくすく子育て課 (Sukusukukosodateka)
(総合福祉保健センター2階)

☎079-559-5701 FAX 079-559-5705



不孕治疗夫妇检查补助项目将有所变更

自2023年4月1日起，对接受不孕检查费用的补助，取消收入限制。

◆対象者

- ①申请日時，夫妻双方其中一方在市区内有居民登记，并且是法律上的婚姻或为事实婚姻关系。
- ②在接受检查期间的第一天，妻子的年龄未满43岁。
- ③夫妻双方都接受了检查。如果夫妻分别接受了检查，则各自检查的开始日期间隔应在3个月内。
- ④未在其他市区街村获得同样的补助。

◆补助金額

非医保适用的不孕检查费用的10分之7。

◆补助次数

每对夫妻限制为1次。

有关适用的检查项目等详细信息，请咨询以下单位。

不孕不育治疗支援事业将有所变更

不孕不育指的是在妊娠后，胎儿无法发育，导致多次流产或死胎的状况。

自2023年4月1日起，对接受不孕不育检查和治疗费用的补助取消收入限制。

◆対象者

- ①在检查或治疗期间，在市区内有居民登记，并且是法律上的夫妻关系。
- ②治疗等开始的日期时，妻子的年龄未满43岁。
- ③已被医生诊断为不孕不育。
- ④检查或治疗的期间在4月1日至3月31日之间。
- ⑤未在其他市区街村获得同样的补助。

◆补助金額

- ・非医保适用的不孕不育检查费用的10分之7。
- ・不孕不育治疗所花费用的2分之1。

※但是，补助金额的上限为15万日元。

◆补助次数

每个年度一次。

有关适用的检查项目等详细信息，请咨询以下单位。

【申请・问讯】

健康育儿支援科 (综合福利保健中心2楼)

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

2023年度さんだサイエンスフェスティバル(全市版こう みん未来塾)を開催します!

三田市の科学の祭典「さんだサイエンスフェスティバル」を開催します!

◆日時=8月5日(土) 11時30分~15時30分

◆場所=まちづくり協働センター

◆内容=市内の高校生や大学生、こうみん未来塾の講師たちが集まります!今年、自分の特技を見せる子どもブースもはじまり、さらにパワーアップします!

様々な体験プログラムを用意して、みなさんを待っています。夏休みの宿題のヒントも見つかるよ!

◆対象=どなたでも ※申込はいりません

【問い合わせ】健やか育成課(Sukoyakaikuseika)

☎079-559-5046 FAX 079-563-3611

eメール sukoyaka@city.sanda.lg.jp



子どもにほんご教室「SKIP」夏休みサポートデイ

①ロボットであそぼう ②色とことばで遊ぼう・作ろう

③はばたき飛行機を作って飛ばそう

◆日時=①7月22日、②7月29日、③8月19日(各土曜日)

13:30~15:30

※1回のみ参加もできます。

◆場所=まちづくり協働センター

◆対象=外国にルーツのある子ども(年長以上) ※小学校2年生以下は保護者と一緒に参加してください。

先着10組(定員になり次第締切)

◆参加費=無料 ◆申込締切=7月15日(土)

◆申込み=専用フォームか、下記窓口にて

【問合せ】三田市国際交流協会(Sandashi Kokusai

koryukyokai) ☎079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

10時~17時(昼休みを除く) 火曜日休



ファミリーシップ宣誓制度を導入します!

三田市では、性的マイノリティのカップルがパートナーを宣誓するパートナーシップ宣誓制度を2019年10月から導入しています。

7月から、パートナーの子や親もファミリーとして宣誓できる「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」として制度を拡大します。多様な生き方や価値観を受け入れられる共生社会の実現をめざします。

宣誓することができる人=成人であること、性的マイノリティの当事者であること、結婚していないこと、どちらか一方が三田市民もしくは三田市へ転入を予定していることなど

【問合せ】人権共生推進課(Jinkenkyoseisuishinka)

☎079-559-5023 FAX 079-563-7776

我们将在2023年度举办三田科学节(全市版koumin未来学堂)!

我们将举办三田市的科学盛会「三田科学节」!

◆日時=8月5日(星期六) 11:30~15:30

◆地点=三田市公共会堂中心

◆内容=市内的高中生、大学生和koumin未来学堂的讲师们将齐聚一堂!

今年,我们还将推出展示孩子们特长的专区,并进一步加强内容!

我们准备了各种体验项目,期待着大家的参与。同时,你也可以找到暑假作业的灵感哦!

◆对象=任何人都可参加 ※不需申请

【问询】健康培育科

☎079-559-5046 FAX 079-563-3611

E-mail sukoyaka@city.sanda.lg.jp

儿童日语教室「SKIP」暑假援助日

①让我们和机器人一起玩吧 ②用颜色和词汇来玩耍和创作吧 ③制作并放飞一架挥动翅膀的飞机吧

◆日時=①7月22日、②7月29日、③8月19日(各周六)

13:30~15:30

※也可以仅参加一次。

◆地点=三田市公共会堂中心

◆对象=有外国血统的儿童(幼儿园大班以上) ※小学二年级以下的请与家长一同参加。

先报名的10组(额满为止)

◆参加费=免费 ◆申请截止=7月15日(星期六)

◆报名=通过专用表格,或通过下列单位的窗口报名

【问询】三田市国际交流协会

☎079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

10点~17点(午休除外) 星期二休息

我们将推出家庭伙伴宣誓制度!

自2019年10月起,三田市推出了性别少数群体情侣的伴侣关系宣誓制度,使性别少数群体的情侣能够宣誓他们的伴侣关系。

从7月开始,我们将扩大制度范围,允许伴侣的子女和父母也可以作为家庭成员宣誓,称之为「伴侣关系家庭伙伴宣誓制度」。我们致力于实现接纳多样化的生活方式和价值观的共生社会。

可以进行宣誓的人员=包括成年人、性别少数群体当事人、未婚、其中一方是三田市居民或计划迁入三田市等


【问询】人权共生推进科

☎079-559-5023 FAX079-563-7776

灾害时的紧急信息避难信息等,向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

<p>乳幼児健診 7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。 ・対象者には個別に通知します。 ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。 ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。 ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。 	<p>婴幼儿健康检查 7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・为了缓和拥挤，将把健康检查日期，挂号时间隔开，采取预约制。请严格遵守时间，谢谢合作。如果希望变更，请向以下单位问询。 ・我们将个别通知体检对象。 ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。 ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。 ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。
--	--

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	7/12, 26 (水 星期三)	2023年3月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2023年3月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	7/4, 18 (火 星期二)	2022年9月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2022年9月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	7/11, 25 (火 星期二)	2021年12月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2021年12月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健诊	7/5, 19 (水 星期三)	2020年5月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年5月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	

【問合せ】 すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」
日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。
■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分
★7月は12日(水)、22日(土)です。
■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)
【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時 火曜休(昼休みを除く)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【网讯】 健康育児支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。
■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分
★7月份的咨询安排在12日(星期三)和22日(星期六)。
■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询)。
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位网讯)。
【网讯处】国际交流广场
10点～17点 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



※登載の各種活動等項目、因天气或传染病等万不得已的理由、有可能中止或延期、敬请谅解。
请在本市网页或向负责单位问询确认。